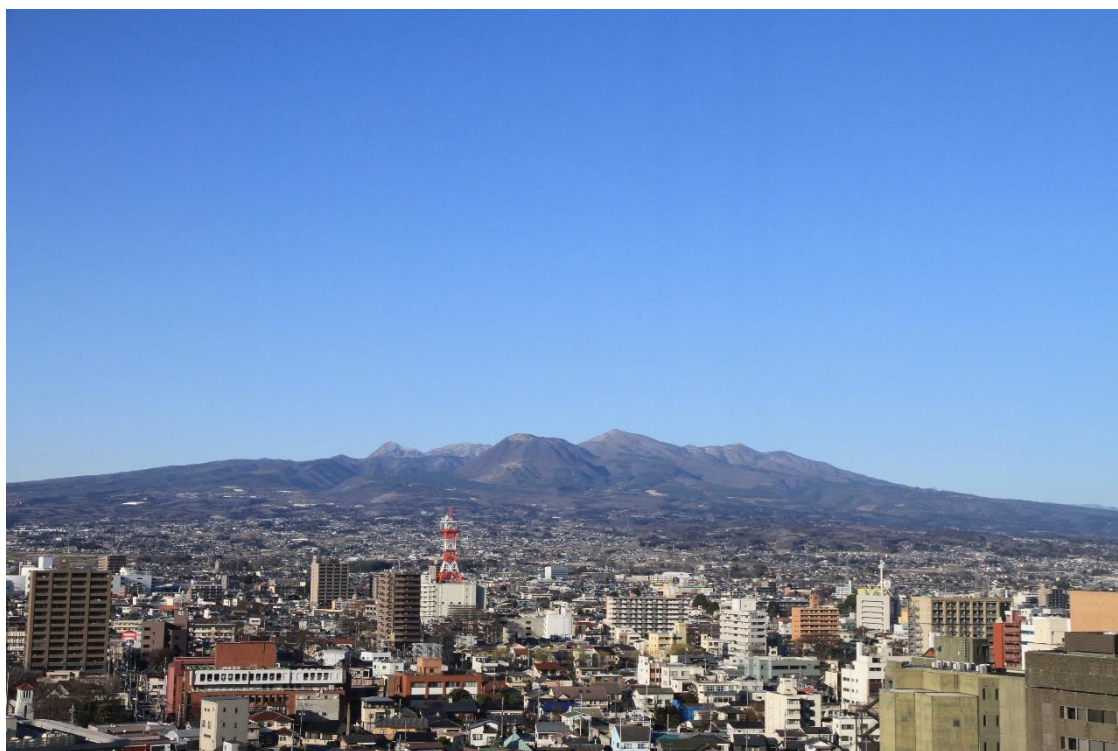


**ぐんま“まちづくり”ビジョン  
前橋市アクションプログラム**



**令和2年3月更新  
前橋市**

# CONTENTS

1. ぐんま“まちづくり”ビジョン前橋市アクションプログラム
2. 前橋市における「ぐんま“まちづくり”ビジョン」の基本方針
3. 平成30年度までの重点プロジェクト及び各種関連事業の実施結果
4. 令和元年度以降の重点プロジェクトの実施について

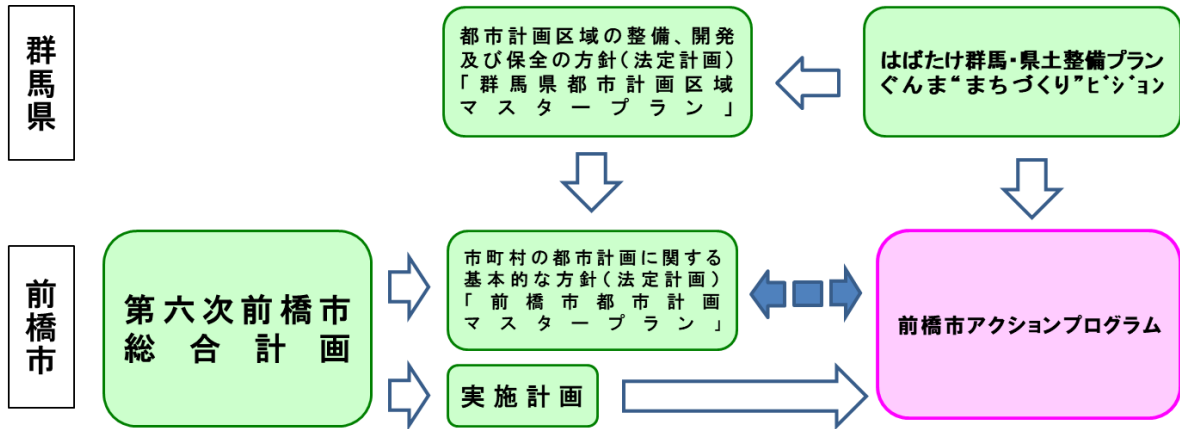
## ぐんま“まちづくり”ビジョン前橋市アクションプログラム更新について

平成26年6月、20年後を見据えたまちづくりの計画として、本市が目指すべき望ましいまちを実現するにあたり、本アクションプログラムを策定しました。

本アクションプログラムでは、おおむね5年以内に効果発現が期待される複数の事業を一つのプロジェクトとしてとりまとめ、重点プロジェクトとして実施に取り組んできましたが、この度、本アクションプログラム策定から5年が経過したことから、本アクションプログラムは従前の内容を継承しつつ、重点プロジェクト各事業及び成果指標を見直し、更新を行うこととします。

# 1. ぐんま“まちづくり”ビジョン前橋市アクションプログラム

本格的に到来する人口減少及び超高齢化社会に対応した都市づくりのための取り組みを着実に進めるため、平成24年9月に群馬県が策定したぐんま“まちづくり”ビジョンを受けて、平成26年6月に「前橋市アクションプログラム」を策定。



# 2. 前橋市における「ぐんま“まちづくり”ビジョン」の基本方針

今後の目指すべきまちづくりを実現させるための取り組み方針である「ぐんま“まちづくり”ビジョン」にある7つの基本方針より、前橋市の基本方針として4つを選択。

<b>基本方針1 人口減少を前提とした土地利用計画にあわせた公共交通や都市施設の再構築</b>	
1-1 公共交通と連携した土地利用計画	1-3 交通結節機能の強化
1-2 都市機能の拡散防止	1-4 公共交通の利用者を増やす
<b>基本方針2 空き地・既存施設の利活用や優遇措置の導入による街なかへの転居の促進や集客施設の誘致</b>	
2-1 集約・交流機能の集積	2-4 良質な住宅を入手しやすくする
2-2 拠点への都市機能集積	2-5 良好な居住環境を増やす
2-3 空き地や空き家を有効活用する	
<b>基本方針3 地域の誇れる個性・景観・暮らしを支える機能を整えた魅力的な「まちのまとまり」づくり</b>	
3-1 居住人口の維持	3-5 地域力を高める
3-2 雇用の場を増やす	3-6 都市の個性を活かす
3-3 地域資源の保全・活用	3-7 都市の魅力をつなげる
3-4 歴史・文化の保全・活用	3-8 集客交流情報の発信
<b>基本方針4 都市間移動も都市内移動も高い利便性の確保</b>	
4-1 高速交通網へのアクセス性向上	4-4 移動の負担を軽減する
4-2 交通結節機能の強化	4-5 移動手段の選択肢を増やす
4-3 公共交通の利用者を増やす	
	... 課題を解決・回避する取組
	... 市の強みを活かす取組

### 3. 平成30年度までの重点プロジェクト及び各種関連事業の実施結果

まちの顔となる中心市街地の再生に係る2つの重点プロジェクトを策定。

#### ①中心市街地の土地利用増進や魅力ある都市空間整備によるにぎわい創出

##### ■整備方針

中心市街地の土地利用増進施策や魅力ある都市空間整備により、まちなか回遊性を向上し、中心市街地を再生します。

目的1: 中心市街地の土地利用増進

目的2: 中心市街地の魅力ある都市空間整備

#### ○各種関連事業の実施結果

※平成26年度から平成30年度までの5ヶ年で実施

成果指標	基準年	目標年	実績値
優良建築物件数(民間開発)	3件(平成25年)	5件(平成31年)	6件(平成30年)
文化交流施設等の利用者数	825,603人(平成25年)	950,000人(平成31年)	1,015,216人(平成29年)

目的	実施箇所	拠点別パッケージ		実施主体	達成状況	実施状況の概要
		基本方針	取り組む事業			
土地利用増進施策	中心市街地	2-(1)	市街地総合再生計画作成業務	市	完了	平成27年5月に計画を策定した。また、平成30年度に計画の評価・見直しを実施し、平成31年度当初に変更を完了する予定となっている。
	中心市街地	2-(4)	優良建築物の整備促進	民	継続	平成27年度に駅前けやき通りにて表町218地区優良「ケヤキテラス」、平成30年度に広瀬川沿いで城東町11地区優良「広瀬川シティテラス」、本町二丁目五差路交差点で本町213-2地区優良「ゴサロビルディング」が竣工した。また、平成31年度から県庁前通りの本町14地区、立川町通りの千代田町419地区の優良を進めることとなっている。
		3-(1)				
	中心市街地	2-(4)	まちなか定住促進施策の検討・実施	市・民	継続	中心市街地住宅転用促進事業を活用し、シェアハウスが4物件、計25戸整備された。また、平成30年度からアーバンデザイン策定業務を進めており、職住近接によるまちなか定住を促進するミクスチャーの検討や、リノベーションまちづくりによる実施施策の検討を行っている。
市庁舎周辺	2-(1)	公的不動産の有効活用	市	継続	平成30年3月に市庁舎周辺を整備するに当たり、基本的な考えをまとめた「市庁舎周辺整備に係る基本構想」を策定。新議会議場の整備から着手することから平成30年11月に「前橋市新議会議場建設基本計画」を策定した。現在、設計業務を実施している。	
魅力ある都市空間整備	中心市街地	3-(1)	千代田町三丁目土地区画整理事業	市	継続	平成23年11月15日に事業決定され、仮換地指定は完了。建物等の移転及び道路工事が進んでおり、順調に事業は進捗している。
	中心市街地	3-(3)	広瀬川河畔の景観形成 重点地区の指定	市	完了	平成30年4月1日に広瀬川河畔地区を「景観形成重点地区」並びに「屋外広告物特別規制地区」に指定した。以降、地区内における建築行為や屋外広告物の掲出等については、一定のルールに基づいて行われることとなる。また、その進捗状況については、地元住民を中心とするまちなみ景観協議会が確認する仕組みとした。
	中心市街地	3-(6)	活性化推進組織の設置支援 (まちづくり会社設立検討)	市	完了	平成28年4月前橋まちづくり公社を設立。平成30年12月同公社を官民連携によるまちづくりに担い手である都市再生推進法人に指定。
	中心市街地	2-(3)	中心市街地空洞化対策	市・民	継続	中心市街地内の空き店舗に対して、(1)店舗開店支援、(2)ホスピタリティ向上支援、(3)事業承継支援、(4)低未利用地等活用促進の4つの側面から助成中。
	中心市街地	3-(7)	回遊性向上事業の充実(まちなか 飲食の他、新たな回遊策の検討)	市・民	継続	平成26年度以降、まちなかイベント応援サイト「igoo」稼働。まちなか飲食は、平成29年度で第11版を発行。
	中心市街地	3-(3)	市民交流の場となる活動空間の整備	市・民	継続	中央イベント広場、広瀬川河畔小広場を中心に、6か所を市民交流の活動空間として広く市民等に貸出中。
	中心市街地	3-(5)	地域課題解決に向けた共同研究促進	市・学	継続	平成26年度及び平成28年度に前橋駅前けやき並木通り活性化勉強会を開催し、けやき並木通りの活性化策について意見交換会を実施した。また、平成27年度にはオープンカフェの社会実験を実施し、さらに計画策定以前から実施している、けやき並木フェスタやけやき並木サロン運営も継続している。
	前橋駅	1-(4)	JR活性化事業(両毛線複線化、東武鉄道乗り入れ等検討)	県・市・民	継続	両毛線整備促進期成同盟会を通じて、JRに、複線化等を継続要望しているほか、群馬県鉄道網活性化連絡協議会において、鉄道事業者と協働で取り組むべき施策として、東武鉄道の両毛線乗り入れを提案している。
	前橋駅・中央前橋駅	4-(3)	前橋駅・中央前橋駅間に 新交通(LRT等)の検討	県・市・民	継続	本町二丁目交差点の改良後の交通量変化や市民ニーズを踏まえて、交通事業者や群馬県等と協働して検討を進める。
	各駅	4-(4)	鉄道バス乗り継ぎ円滑化等事業	県・市	継続	市内バス路線の再編を進める中で、鉄道駅において、路線バスなど二次交通との結節強化を図るほか、中央前橋駅において、上毛電鉄と路線バスとの乗り継ぎの円滑化を図るため、駅前広場の整備を検討している。
本町二丁目	4-(1)	本町二丁目五差路交差点改良	国・県・市	継続	国による事業化のための計画段階評価が進められている。また平成30年度は地元からの意見聴取として、住民や道路利用者へのアンケート調査等の実施や地域懇談会を開催した。	
前橋駅前通	2-(2)	前橋駅前道路改善事業	県・市・民・学	継続	平成27年度社会実験事業「ケヤキ並木通りオープンカフェ事業」を実施した際、県道前橋駅前通り線(西側)の歩道にウッドデッキを整備し、供用を開始している。なお、オープンカフェやコンテナショップ等による継続的な活性化策を検討中。	

## ②公共交通利便性向上等による低炭素型拠点集約都市構造の推進

### ■整備方針

都市の拡散を抑制するため、郊外部の都市機能の集約を図り、公共交通の利便性向上により中心市街地と連携を強化します。

目的1:集約都市構造の推進

目的2:利用しやすい公共交通体系整備

目的3:都市環境に配慮した道路整備

### ○各種関連事業の実施結果

※平成26年度から平成30年度までの5ヶ年で実施

成果指標	基準年	目標年	実績値
市民一人あたりの公共交通年間利用回数	52.1回/人(平成25年)	55回/人(平成31年)	61.6回/人(平成29年)
CO2排出量	2,208千t(平成21年度)	2,075千t(平成32年度)	2,522千t(平成27年度)

目的	実施箇所	拠点別パッケージ		実施主体	達成状況	実施状況の概要
		基本方針	取り組む事業			
集約都市構造の推進	大胡・宮城・粕川・富士見	1-(2)	都市計画区域統合及び特定用途制限地域指定	市	一部完了	平成27年5月8日付けで大胡、宮城及び粕川都市計画区域を統合・拡大し、前橋勢多都市計画区域に名称を変更するとともに、用途地域の指定のない土地に特定用途制限地域を指定する都市計画を決定済み。富士見都市計画区域においても、都市計画区域の拡大、前橋勢多都市計画区域への統合、特定用途制限地域の指定について、平成32年の実施に向けて取り組みを進めている。
利用しやすい公共交通体系整備	前橋駅	1-(4) 4-(3)	JR活性化事業(両毛線複線化、東武鉄道乗り入れ等検討)	県・市・民	継続	両毛線整備促進期成同盟会を通じて、JRIに、複線化等を継続要望している。
	群馬総社駅	1-(3) 4-(2)	群馬総社駅周辺整備	市	継続	平成27年度に西口広場及びアクセス道路について都市計画決定した。また、平成30年度に、駅舎、自由通路の基礎調査を実施し、今後、この調査結果を基に、JR等関係者と協議し、駅舎設計や広場・道路設計等を進める。
	大胡駅等	4-(3)	上毛電鉄維持活性化事業(パークアンドライド等促進)	国・市・民	継続	上毛電鉄の利用者増加のため、サイクルトレインを活用した定期外利用者確保に向けた促進策等について検討を行っている。また、平成30年度に群馬県が定めた「上毛線鉄道利用促進アクションプログラム」で掲げられた駅について、パークアンドライド駐車場等のハード整備の実現に向けて関係者と協議を行っている。
	各地区	4-(5)	全市域デマンド化検討	市・民	完了	平成28年1月23日から本格運行を開始した。
	各駅	4-(4)	鉄道バス乗り継ぎ円滑化等事業	県・市	継続	市内バス路線の再編を進める中で、鉄道駅において、路線バスなど二次交通との結節強化を図るほか、中央前橋駅において、上毛電鉄と路線バスとの乗り継ぎの円滑化を図るため、駅前広場の整備を検討している。
	前橋駅・中央前橋駅	4-(3)	前橋駅・中央前橋駅間に新交通(LRT等)の検討	県・市・民	継続	本町二丁目交差点の改良後の交通量変化や市民ニーズを踏まえて、交通事業者や群馬県等と協議して検討を進める。
	前橋駅前	4-(4)	前橋駅北口パークアンドライド駐車場整備の検討	市・民	完了	前橋駅北口の市有地に事業用定期借地権を活用した民設民営方式により立体駐車場を整備し、平成28年5月10日に供用開始した。
都市環境に配慮した道路整備	本町二丁目	4-(1)	本町二丁目五差路交差点改良	国・県・市	継続	国による事業化のための計画段階評価が進められている。また平成30年度は地元からの意見聴取として、住民や道路利用者へのアンケート調査等の実施や地域懇談会を開催した。
	前橋駅前通	2-(2)	前橋駅前通道路改善事業	県・市・民・学	継続	平成27年度社会実験事業「ケヤキ並木通りオープンカフェ事業」を実施した際、県道前橋駅前通り線(西側)の歩道上にウッドデッキを整備し、供用を開始している。なお、オープンカフェやコンテナショップ等による継続的な活性化策を検討中。

## 4. 令和元年度以降の重点プロジェクトの実施について

平成30年度までの重点プロジェクトの進捗状況、社会情勢の変化及び第七次前橋市総合計画に即した内容へ重点プロジェクト及び成果指標を更新。更新にあたり、前橋市の4つの基本方針及び整備方針は従前のものを継承。実施期間は令和元年度～令和5年度までとする。  
 ※更新に伴う新規事業、成果指標の変更、事業名の変更等は赤字にて表示

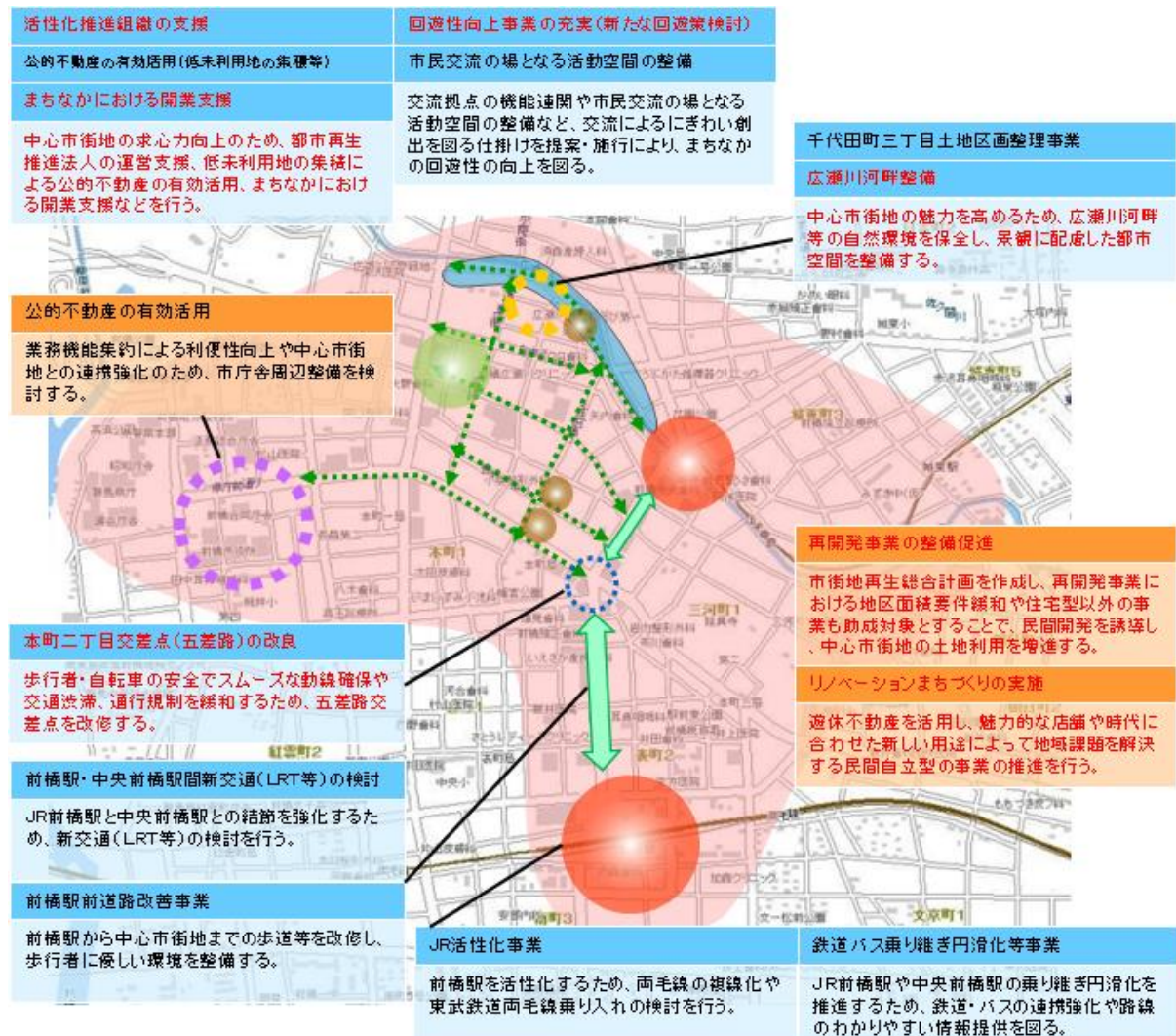
### ①中心市街地の土地利用増進や魅力ある都市空間整備によるにぎわい創出

#### 目的1：中心市街地の土地利用増進

中心市街地の魅力を高め、活力を創出するため、民間活力の導入促進やまちなか居住の推進により土地利用増進を図り、中心市街地を再生します。

#### 目的2：中心市街地の魅力ある都市空間整備

中心市街地の求心力向上のため、円滑な移動手段の確保、景観に配慮した都市空間整備や、商店街の機能更新、交流拠点の機能連関や市民の交流の場となる活動空間を整備します。



成 果 指 標	基 準 年	目 標 年
市街地総合再生計画区域内の公示価格平均	106,200円/㎡(令和2年)	110,200円/㎡(令和5年)
商店街通行量調査による歩行者・二輪車通行量	15,790人(平成29年)	18,500人(令和5年)

目的	実施箇所	拠 点 別 パ ッ ケ ー ジ		実施主体	工 程 表					達成状況
		基本方針	取 り 組 む 事 業		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	
土地利用増進施策	中心市街地	2-(4) 3-(1)	再開発事業の整備促進	民						継続
	中心市街地	2-(3) 2-(4)	リノベーションまちづくりの実施	市・民						継続
	市庁舎周辺	2-(1)	公的不動産の有効活用	市						継続
魅力ある都市空間整備	中心市街地	3-(1)	千代田町三丁目土地区画整理事業	市						継続
	中心市街地	3-(3)	広瀬川河畔整備	市・民						継続
	中心市街地	3-(6)	活性化推進組織の支援(都市再生推進法人の指定や運営支援)	市						継続
	中心市街地	2-(3)	まちなかにおける開業支援	市・民						継続
	中心市街地	3-(7)	回遊性向上事業の充実(新たな回遊策の検討)	市・民						継続
	中心市街地	3-(3)	市民交流の場となる活動空間の整備	市・民						継続
	前橋駅	1-(4) 4-(3)	JR活性化事業(両毛線複線化、東武鉄道乗り入れ等検討)	県・市民						継続
	前橋駅・中央前橋駅	4-(3)	前橋駅・中央前橋駅間に新交通(LRT等)の検討	県・市民						継続
	各駅	4-(4)	鉄道バス乗り継ぎ円滑化等事業	県・市						継続
	本町二丁目	4-(1)	本町二丁目交差点(五差路)の改良	国・県市						継続
前橋駅前通	2-(2)	前橋駅前通道路改善事業	県・市民・学						継続	

## ②公共交通利便性向上等による低炭素型拠点集約都市構造の推進

### 目的1：集約都市構造の推進

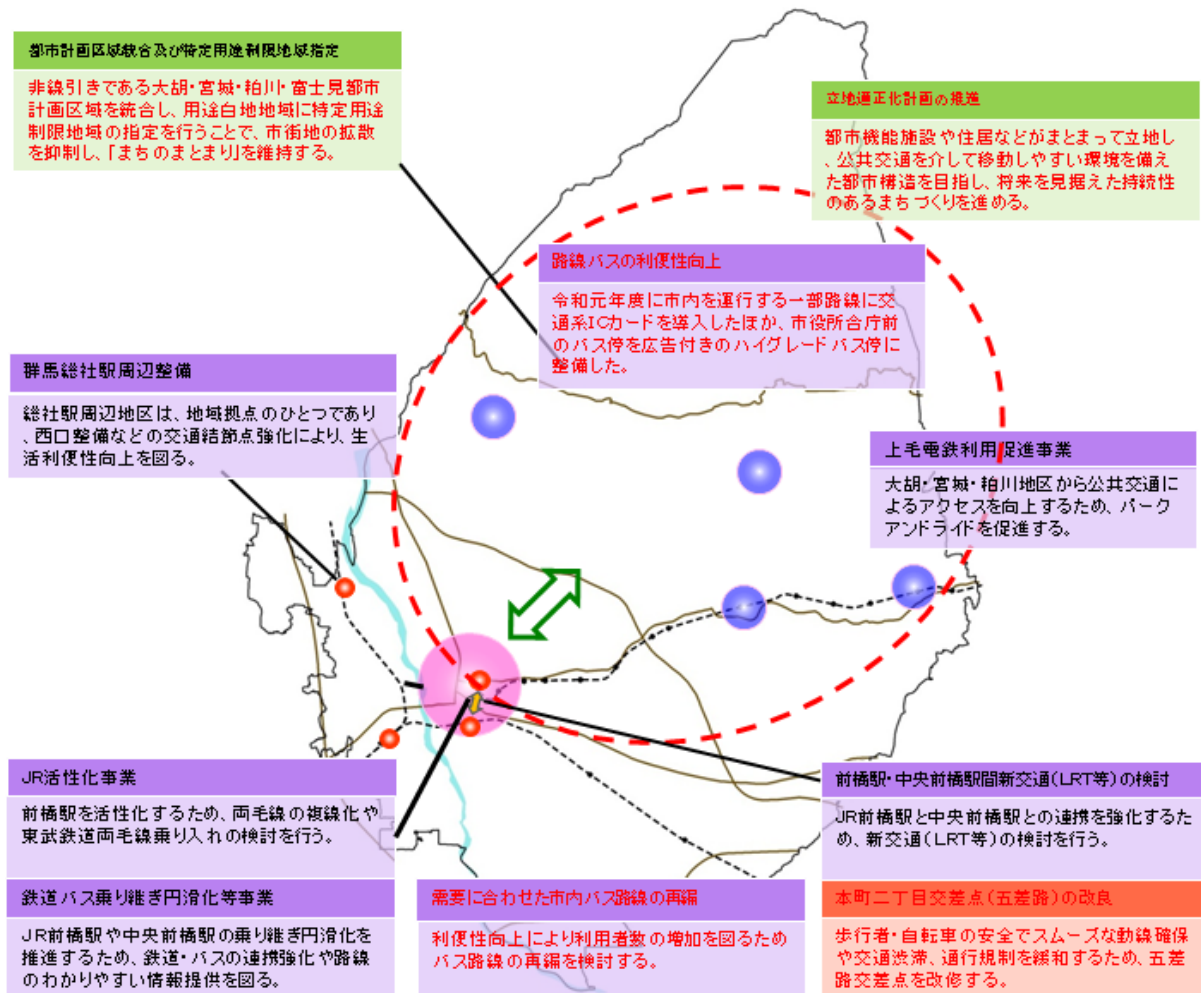
郊外部でのまちのまとまりを維持し、都市的土地利用の拡散を抑制するため、地域の拠点等に都市機能を集約します。

### 目的2：利用しやすい公共交通体系整備

過度の自動車依存から脱却し、道路混雑の軽減を図り、安全及び円滑な移動サービスを実現するため、地域の拠点から中心市街地まで便利で利用しやすい公共交通を維持し、アクセス性を高めます。また、駅を中心とした公共交通の利便性を強化することにより、市民の利用を喚起し、鉄道駅を中心とする動きを強めます。

### 目的3：都市環境に配慮した道路整備

歩行者・自転車の安全でスムーズな動線確保や交通渋滞、通行規制を緩和するため、都市環境に配慮した道路整備を行います。





成 果 指 標	基 準 年	目 標 年
市民一人あたりの公共交通年間利用回数	57回/人(平成28年)	59回/人(令和4年)
CO2排出量	2,522千t(平成27年度)	1,964千t(令和2年度)

目的	実施箇所	拠 点 別 パ ッ ケ ー ジ		実施主体	工 程 表					達成状況
		基本方針	取 り 組 む 事 業		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	
集約都市構造の推進	大胡・宮城・粕川・富士見	1-(2)	都市計画区域統合及び特定用途制限地域指定	市						継続
	都市計画区域全域	1 2	立地適正化計画の推進	市・民						継続
利用しやすい公共交通体系整備	前橋駅	1-(4) 4-(3)	JR活性化事業(両毛線複線化、東武鉄道乗り入れ等検討)	県・市民						継続
	群馬総社駅	1-(3) 4-(2)	群馬総社駅周辺整備	市						継続
	大胡駅等	4-(3)	上毛電鉄利用促進事業	国・県市・民						継続
	各駅	4-(4)	鉄道バス乗り継ぎ円滑化等事業	県・市						継続
	前橋駅・中央前橋駅	4-(3)	前橋駅・中央前橋駅間に新交通(LRT等)の検討	県・市民						継続
	各地区	4-(3)	需要に合わせた市内バス路線の再編	市・民						継続
	各地区	4-(3)	路線バスの利便性向上	国・県市・民						継続
都市環境に配慮した道路整備	本町二丁目	4-(1)	本町二丁目交差点(五差路)の改良	国・県市						継続

○ 前橋市

